

# 平成24年度 第1回 帯広市情報審査会

平成24年9月10日(月)  
午後1時30分～  
帯広市役所 10階 第2会議室

## < 次 第 >

### 議 事 日 程

1. 会長選出
2. 会長職務代理者の指名
3. 平成23年度情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況に  
ついて
4. その他

## I 平成23年度情報公開制度及び個人情報保護制度の利用状況

### 1 平成23年度情報公開制度利用状況

- (1) 請求件数 55件（うち3件取り下げ）
- (2) 決定内訳 全部開示21件、一部開示25件、非開示6件（うち不存在5件）
- (3) 実施機関別請求件数

市長	教育委員会	選挙管理委員会	公平委員会	監査委員	農業委員会	固定資産評価審査委員会	消防長	公営企業管理者	議会
35	14	0	0	1	0	0	1	3	1

- (4) 請求者数 26（うち個人14（市内11、市外3）、法人12（市内2、市外10））
- (5) 不服申立て件数 0件

### 2 平成23年度個人情報保護制度利用状況

- (1) 請求件数 9件（うち1件取り下げ）
- (2) 決定内訳 全部開示3件、一部開示3件、非開示2件（うち不存在2件）
- (3) 実施機関別請求件数

市長	教育委員会	選挙管理委員会	公平委員会	監査委員	農業委員会	固定資産評価審査委員会	消防長	公営企業管理者	議会
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- (4) 請求者数 7（市内5、市外2）
- (5) 不服申立て件数 0件
- (6) 訂正請求件数 0件

## II (年度別)情報公開制度利用状況

## 1 請求件数(※注1)

(単位:件)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
市長		※27	※11	17	24	21	40	49	86	50	72	35
教育委員会		※22	※7		13	27	6	9	16	5	19	14
選挙管理委員会								1	1			
公平委員会			※3									
監査委員												1
農業委員会												
固定資産評価審査委員会												
消防長		※1							5			1
公営企業管理者						2	3	13	4	2	3	3
議会			※1	2	1	2	3	1	4	1	1	1
合計	※51	※37	※20	19	38	52	52	73	116	58	95	55
取り下げ						2	1	4	1	1	4	3

## 2 請求者数

(単位:人)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
個人	23	15	10	6	16	29	18	14	16	15	18	14
市内	21	11	5	4	11	21	11	12	12	15	17	11
市外	2	4	5	2	5	8	7	2	4		1	3
法人(団体)	7	8	5	5	8	6	7	10	10	5	6	12
市内	7	5	2	2	2	4	2	2	3	1	1	2
市外		3	3	3	6	2	5	8	7	4	5	10
合計	30	23	15	11	24	35	25	24	26	20	24	26

## 3 開示請求に対する決定内容(※注2)

(単位:件)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
開示	39	29	20	15	23	33	19	21	68	16	34	21
一部開示	7	7	5	0	14	14	26	35	37	35	42	25
個人情報	※6	※6	※3		10	5	19	32	36	28	27	20
その他	※1	※3	※2		4	9	7	3	1	7	15	5
非開示	5	11	4	4	1	3	6	13	10	6	15	6
個人情報	※1	※2		1								1
不存在	※4	※8	※4	3	1	3	4	11	9	5	13	5
その他	※1	※1					2	2	1	1	1	1
合計	51	47	29	19	38	50	51	69	115	57	91	52
(開示率)	(97.9%)	(92.3%)	(100.0%)	(93.8%)	(100.0%)	(100.0%)	(95.7%)	(96.6%)	(99.1%)	(98.1%)	(97.4%)	(97.9%)

※ 開示率 = (開示件数 + 一部開示件数) ÷ (合計決定件数 - 不存在件数) × 100

## 4 決定に要した期間

(単位:件、日)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1～3日	20	11	7	4	5	11	7	7	3	6	8	3
4～9日	17	14	6	9	10	21	9	12	16	16	39	13
10日以上	14	12	7	6	23	18	35	50	96	35	44	36
合計	51	37	20	19	38	50	51	69	115	57	91	52
(平均日数)	(6.2)	(7.1)	(9.1)	(7.7)	(10.4)	(8.1)	(12.6)	(12.4)	(16.8)	(10.3)	(10.3)	(12.1)

## 5 不服申立て           なし

H14年度以前は、現在と件数の集計方法が異なり、請求件数と決定件数が一致しない場合がある。

※注1：請求件数 H15年度以後は、実施機関別件数をベースに集計することとした。

※注2：開示請求に対する決定内容 H15年度以後は、複数の理由(内訳)がある場合でも、代表的なもの(1つ)のみを集計することとした。

## Ⅲ (年度別)個人情報保護制度利用状況

## 1 開示請求件数 (H8~H12年度までは請求なし)

(単位:件)

年度	H8-H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
市長		2	2	2	2		6	5	5	11	2	9
教育委員会		1		2	2		4	2	1			
選挙管理委員会												
公平委員会											1	
監査委員												
農業委員会												
固定資産評価審査委員会												
消防長			1			2		1			1	
公営企業管理者							1					
議会												
合計		3	3	4	4	2	11	8	6	11	4	9
取り下げ								1		1		1

## 2 開示請求者数

(単位:人)

年度	H8-H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
本人		1	3	2	2	1	4	4	4	7	3	6
市内		1	3	2	2	1	4	4	3	7	3	5
市外									1			1
法定代理人 (未成年者)		1	0	2	1	1	7	2	1	0	1	0
市内		1		2	1	1	7	2	1		1	
市外												
法定代理人 (成年被後見人)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
市内												
市外												1
合計		2	3	4	3	1	11	6	5	7	4	7

## 3 開示請求に対する決定内容

本人・法定代理人が同一人のため、1人となる。

(単位:件)

年度	H8-H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
開示		2	1	4	3	0	6	4	4	4	1	3
一部開示		0	1	0	1	2	5	2	0	5	2	3
他の個人情報			1		1		5	2		5	2	2
その他						2						1
非開示		1	1	0	0	0	0	1	2	1	1	2
他の個人情報			1									
不存在		1						1	2	1		2
その他											1	
合計		3	3	4	4	2	11	7	6	10	4	8
(開示率)		(100.0%)	(66.7%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(75.0%)	(100.0%)

※ 開示率 = (開示件数+一部開示件数) ÷ (合計決定件数-不存在件数) × 100

4 不服申立て なし

5 訂正請求 なし

## IV 平成23年度公文書開示請求内容一覧（情報公開）

資料4

No.	受付日	決定日	決定期間 (日)	請求者 区分	請求者 住所区分	公文書の名称又は内容		決定の内容 (非開示等の理)	非開示部分 の概要	費用 (円)	実施機 関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
1	H23. 4. 13	H23. 4. 20	8	個人	市内	2011年度帯広競馬場の賃貸借契約書 (十勝農協連) 2011年度OPBMとの運営委託契約書及び オッズパークとのネット販売委託 契約書	平成23年度 十勝農業協同組合連合会との帯広競 馬場賃貸借契約書 オッズパーク・ばんえい・マネジメ ント㈱との競馬事務委託契約書 オッズ・パーク㈱との勝馬投票券の 発売、払戻金及び返還金に係る委託 契約書	全部開示		230	市長	農政部 ばんえい 振興室	
2	H23. 4. 13	H23. 4. 20	8	法人	市外	平成23年1月1日から平成23年3月31日 までに確認のおりた「建築計画概要 書」の2面(最後まで)・3面。 (可能であれば、電磁的記録の交付 を希望)	平成23年1月1日から平成23年3月31日 までに確認のおりた「建築計画概要 書」の2面、3面。	一部開示 (個人情報 7条①)	個人の氏 名、個人の 印	3,790	市長	都市建設 部 建築指導 課	
3	H23. 4. 28	H23. 5. 12	15	法人	市外	平成21年10月1日から平成23年3月31 日までに新たに住居番号が付定、変 更、廃止の届出がされた街区の住居 表示台帳及び付定一覧表	平成21年10月1日から平成23年3月31 日までに届出のあった街区符号・住 居番号決定通知受付簿と該当の住居 表示台帳	一部開示 (個人情報 7条①)	個人の氏名	1,810	市長	市民環境 部 戸籍住民 課	
4	H23. 5. 9	H23. 5. 11	3	法人	市外	町内会長名簿	町内会長名簿	一部開示 (個人情報 7条①)	町内会長名	120	市長	市民活動 部 市民活 動推進課	
5-1	H23. 5. 13	H23. 5. 26	14	個人	市内	次の公共施設の図面(大空小、南町 中、第八中、帯広市児童会館、稲田 浄水場)	児童会館の図面	全部開示		10	市長	こども未 来部 児童会館	

No.	受付日	決定日	決定 期間 (日)	請求者 区分	請求者 住所区 分	公文書の名称又は内容		決定の内 容(非開 示等の理	非開示部分 の概要	費用 (円)	実施機 関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
5-2	H23. 5. 13	H23. 5. 26	14	個人	市内	次の公共施設の図面(大空小、南町中、第八中、帯広市児童会館、稲田浄水場)	稲田浄水場の図面	全部開示		20	公営企 業管理 者	上下水道 部 総務課	
5-3	H23. 5. 13	H23. 5. 26	14	個人	市内	次の公共施設の図面(大空小、南町中、第八中、帯広市児童会館、稲田浄水場)	大空小、南町中、第八中の図面	全部開示		400	教育委 員会	学校教育 部 企画総務 課	※A1サイズのため1枚40円 40円×10枚=400 円
6-1	H23. 5. 24	H23. 6. 7	15	個人	市内	①「帯広空港ターミナルビル」に関する資料 イ会社の概要～規則、給与規定、業務内容 ②市内全小学校の職員会議録 イ平成22年度、国旗・国歌に関する部分のみ	空港ターミナルビル株式会社に関する資料 会社の概要、定款、給与規定、業務内容	一部開示 (法人情報 7条②)	・株主名、 借入状況 (法人情 報) ・給与規定 (公文書不 存在)	170	市長	商工観光 部 空港事務 所	
6-2	H23. 5. 24	H23. 6. 7	15	個人	市内	①「帯広空港ターミナルビル」に関する資料 イ会社の概要～規則、給与規定、業務内容 ②市内全小学校の職員会議録 イ平成22年度、国旗・国歌に関する部分のみ	市内全小中学校の職員会議(平成22年度、国旗・国歌に関する部分のみ)	一部開示 (個人情報 7条①)	個人の氏名 及び特定の 個人を識別 することが できること となる記述	5,510	教育委 員会	学校教育 部 企画総務 課	※請求者が過去 におこなった国 歌・国旗に関 する職員会議録 についての開示請 求年月を知りたい とのことで、 別紙に年月日を 記載して情報提 供として交付。
7	H23. 5. 24	H23. 6. 7	15	個人	市内	帯広文化スポーツ振興財団と、帯広軟式野球連盟との間の委託業務契約に係わる件について、所管課であるスポーツ振興室での平成22年度、平成23年度の委託業務の積算根拠及び見積内訳書の情報公開を求めます。 1) 伏古別公園野球場及び帯広の森平和野球場管理委託経費の積算根拠	帯広市体育施設指定管理者業務仕様書「南町等屋外運動施設」グループ及び基準管理費用内訳	全部開示		110	教育委 員会	生涯学習 部 スポーツ 振興室	

No.	受付日	決定日	決定期間(日)	請求者区分	請求者住所区分	公文書の名称又は内容		決定の内容(非開示等の理)	非開示部分の概要	費用(円)	実施機関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
8	H23.5.25	H23.6.6	13	法人	市外	平成23年1月1日から平成23年3月31日まで付定のあった街区符号・住居番号決定通知受付簿と該当の住居表示台帳	平成23年1月1日から平成23年3月31日までに届出のあった街区符号・住居番号決定通知受付簿と該当の住居表示台帳	一部開示(個人情報7条①)	個人の氏名	150	市長	市民環境部 戸籍住民課	
9	H23.6.3	H23.6.17	15	法人	市外	<都市計画法>または<土地区画整理法>に基づく帯広市内の『土地区画整理事業』(特定土地区画整理事業、ミニ区画整理事業も含む)で、<<北海道建設部の事務処理の特例に関する条例。>>に基づき帯広市が事業計画、換地計画等の認可をされた事業のうち、平成12年1月1日から平成22年12月31日までに換地処分がなされた事業についての、換地図その1(従前の土地図)、換地図その2(換地処分後の土地図)及び施行地区位置図(A3程度の案内図的な簡易な図面があれば、そちらを優先して開示していただきたいです。)、施行地区区域図。 ※その他請求書別紙参照	換地図その1・換地図その2・施行地区位置図・施行地区区域図 新旧地番対照表・対象事業一覧リスト(平成12年1月1日から平成22年12月31日までに換地処分がなされた事業)	一部開示(個人情報7条①)	個人の氏名、住所、持分、所有権以外の権利	5,210	市長	都市建設部 都市計画課	※A0等の図面があるため、A3(1枚10円)に換算

No.	受付日	決定日	決定期間(日)	請求者区分	請求者住所区分	公文書の名称又は内容		決定の内容(非開示等の理)	非開示部分の概要	費用(円)	実施機関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
10	H23. 6. 16	H23. 6. 30	15	個人	市外	<p>(1) 現共同調理場は昭和57年に施工されていますが、供用時よりの調理業務に係わる、栄養士および調理員の員数について開示されたい。</p> <p>(2) 給食用食材の価格及び量は入札となっていますが、具体的な入札結果について年間を通して開示されたい。(平成21年度)</p> <p>(3) 給食費の未納問題が社会的にもクローズアップされていますが、帯広市における過年度を含む給食費納入率を校区毎に開示されたい。(3年程度) また、その不良債権(未払分)の扱いについても開示されたい。</p> <p>(4) HACCPなど食の安全が問われています。学校給食共同調理場に関わる人・物・場所の衛生管理基準及びチェックリスト、検出細菌リスト、事故対応マニュアルなどを開示されたい。(市の独自)</p>	<p>① 昭和57年以降の帯広市学校給食共同調理場における職員数</p> <p>② 平成21年度給食用物資に係る入札・見積合せ結果表</p> <p>③ 平成19～21年度学校給食費収入決算、平成19～21年度一般・特別会計歳入歳出決算書(不能欠損額)</p> <p>④ 学校給食衛生管理基準、衛生管理チェックリスト、理化学検査・微生物検査結果報告書、学校給食従事者の衛生管理</p>	一部開示 (個人情報7条①)	<p>■ 条例第7条第5号(事務事業執行情報)に該当</p> <p>②のうち、予定価格記載部分</p> <p>■ 公文書不存在</p> <p>③のうち、校区毎の資料は不存在</p> <p>■ 条例第7条第1号(個人情報)に該当</p> <p>④のうち、理化学検査・微生物検査結果報告書における個人の氏名、印影、学校給食従事者の衛生管理における職員の携帯電話番号</p>	1,810	教育委員会	学校教育 部 学校給食 共同調理 場	
11	H23. 6. 24	H23. 7. 22	29	個人	市内	2010年度の政務調査費の支出内容が分かるもの	2010年度の政務調査費の支出内容が分かるもの	一部開示 (個人情報7条①)	領収書等に記載されている個人の氏名、印影	5,820	議会	議会事務局	



No.	受付日	決定日	決定期間(日)	請求者区分	請求者住所区分	公文書の名称又は内容		決定の内容(非開示等の理)	非開示部分の概要	費用(円)	実施機関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
12	H23. 7. 7	H23. 7. 21	15	個人	市外	過日、北海道新聞朝刊平成23年6月30日付けは、学校給食施設9割不備の報道がなされました。6月29日の道議会一般質問で北海道教育委員会による全道一斉の立ち入り調査結果、調査施設の9割以上で何らかの改善が必要と判断した。 文科省が定める、学校給食管理衛生基準が調査施設552施設中537施設を調査し520施設に同衛生基準を満たさない結果となっている。 帯広市における学校給食施設の改善指摘の有無とその内容についての詳細を開示されたい。 また、仮に指摘があるならば、善処法についても開示されたい。	①学校給食施設の一斉点検結果について ②保健所による一斉点検と対応について(総務文教委員会提出資料)	全部開示		40	教育委員会	学校教育 部 学校給食 共同調理 場	
13	H23. 7. 14	H23. 7. 26	13	法人	市外	平成23年4月1日から平成23年6月30日までに確認のおりた「建築計画概要書」の2面(最後まで)・3面。 (可能であれば、電磁的記録の交付を希望)	平成23年4月1日から平成23年6月30日までに確認のおりた「建築計画概要書」の2面(最後まで)・3面。	一部開示 (個人情報7条①)	個人の氏名、個人の印、建築士登録番号	6,840	市長	都市建設 部 建築指導 課	
14	H23. 7. 22	H23. 8. 5	15	個人	市内	・財団法人帯広市文化スポーツ振興財団の法人税等の申告書及び消費税の確定申告書関係書類(申告書及び附表、添付書類) 事業年度平成22年4月1日～平成23年3月31日	財団法人帯広市文化スポーツ振興財団の法人税等の申告書及び消費税の確定申告書関係書類(申告書及び附表、添付書類) 事業年度平成22年4月1日～平成23年3月31日	全部開示		250	教育委員会	生涯学習 部 スポーツ 振興室	
15-1	H23. 7. 22	H23. 8. 5	15	個人	市内	帯広市が指定管理者と指定した事業者のうち、株式会社みどりの村振興公社、社団法人帯広物産協会、帯広緑化振興公社、社団法人帯広市社会福祉協議会、財団法人帯広市夜間急病対策協会、社団法人帯広市シルバー人材センター、株式会社帯広市農業振興公社 法人税及び消費税の確定申告書関係書類(申告書及び附表、添付書類) (事業年度) 平成15年4月1日～平成16年3月31日年度以降 平成22年4月1日～平成23年3月31日年度まで	帯広市が指定管理者と指定した事業者のうち 株式会社みどりの村振興公社、株式会社帯広市農業振興公社、社団法人帯広物産協会 法人税及び消費税の確定申告書関係書類(申告書及び附表、添付書類)	一部開示 (不存在)	公文書不存在		市長	農政部 農政課	

No.	受付日	決定日	決定 期間 (日)	請求者 区分	請求者 住所区 分	公文書の名称又は内容		決定の内 容(非開 示等の理)	非開示部分 の概要	費用 (円)	実施機 関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
15-2	H23. 7. 22	H23. 8. 5	15	個人	市内	帯広市が指定管理者と指定した事業者のうち、株式会社みどりの村振興公社、社団法人帯広物産協会、帯広緑化振興公社、社団法人帯広市社会福祉協議会、財団法人帯広市夜間急病対策協会、社団法人帯広市シルバー人材センター、株式会社帯広市農業振興公社 法人税及び消費税の確定申告書関係書類（申告書及び付表、添付書類） （事業年度） 平成15年4月1日～平成16年3月31日年度以降 平成22年4月1日～平成23年3月31日年度まで	株式会社帯広緑化振興公社の法人税及び消費税の確定申告書関係書類（申告書及び付表、添付書類）	非開示(不在)	公文書不存在		市長	都市建設部 みどりの課	
15-3	H23. 7. 22	H23. 8. 5	15	個人	市内	帯広市が指定管理者と指定した事業者のうち、株式会社みどりの村振興公社、社団法人帯広物産協会、帯広緑化振興公社、社団法人帯広市社会福祉協議会、財団法人帯広市夜間急病対策協会、社団法人帯広市シルバー人材センター、株式会社帯広市農業振興公社 法人税及び消費税の確定申告書関係書類（申告書及び付表、添付書類） （事業年度） 平成15年4月1日～平成16年3月31日年度以降 平成22年4月1日～平成23年3月31日年度まで	帯広市社会福祉協議会の法人税及び消費税の確定申告書関係書類（申告書及び付表、添付書類） 平成15年度～平成22年度	非開示(不在)	公文書不存在		市長	保健福祉部 社会課	
15-4	H23. 7. 22	H23. 8. 5	15	個人	市内	帯広市が指定管理者と指定した事業者のうち、株式会社みどりの村振興公社、社団法人帯広物産協会、帯広緑化振興公社、社団法人帯広市社会福祉協議会、財団法人帯広市夜間急病対策協会、社団法人帯広市シルバー人材センター、株式会社帯広市農業振興公社 法人税及び消費税の確定申告書関係書類（申告書及び付表、添付書類） （事業年度） 平成15年4月1日～平成16年3月31日年度以降 平成22年4月1日～平成23年3月31日年度まで	財団法人帯広夜間急病対策協会法人税及び消費税の確定申告書関係書類（申告書及び付表、添付書類）	非開示(不在)	公文書不存在		市長	保健福祉部 健康推進課	

No.	受付日	決定日	決定期間(日)	請求者区分	請求者住所区分	公文書の名称又は内容		決定の内容(非開示等の理)	非開示部分の概要	費用(円)	実施機関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
15-5	H23. 7. 22	H23. 8. 5	15	個人	市内	<p>帯広市が指定管理者と指定した事業者のうち、株式会社みどりの村振興公社、社団法人帯広物産協会、帯広緑化振興公社、社団法人帯広市社会福祉協議会、財団法人帯広市夜間急病対策協会、社団法人帯広市シルバー人材センター、株式会社帯広市農業振興公社</p> <p>法人税及び消費税の確定申告書関係書類(申告書及び附表、添付書類)(事業年度) 平成15年4月1日～平成16年3月31日年度以降 平成22年4月1日～平成23年3月31日年度まで</p>	<p>社団法人帯広市シルバー人材センター</p> <p>法人税及び消費税の確定申告書関係書類(申告書及び附表、添付書類)(事業年度) 平成15年4月1日～平成16年3月31日年度以降 平成22年4月1日～平成23年3月31日年度まで</p>	非開示(不存在)	公文書不存在		市長	商工観光部 工業労政課	
16	H23. 7. 22	H23. 8. 5	15	個人	市内	・平成22年度(平成21年度決算に基づく)健全化判断比率の状況	・平成22年度(平成21年度決算に基づく)健全化判断比率の状況	全部開示		2,360	市長	政策推進部 財政課	
17	H23. 7. 22	H23. 8. 5	15	個人	市内	<p>・簡易水道事業会計及び農村下水道事業会計</p> <p>消費税の確定申告書関係書類(申告書及び附表、添付書類) 事業年度 平成15年4月1日～平成16年3月31日年度以降 平成22年4月1日～平成23年3月31日年度まで</p>	<p>・簡易水道事業会計及び農村下水道事業会計</p> <p>消費税の確定申告書関係書類(申告書及び附表、添付書類) (平成15年度から平成22年度まで)</p>	一部開示(不存在)	平成22年度 確定申告書	1,200	市長	農政部 農村振興課	
18	H23. 7. 22	H23. 8. 5	15	個人	市内	<p>・帯広市下水道事業会計及び帯広市水道事業会計</p> <p>消費税の確定申告書関係書類(申告書及び附表、添付書類) 事業年度平成22年4月1日～平成23年3月31日</p>	<p>消費税及び地方消費税の確定申告書及び関連資料(水道・下水道事業) 平成22年度</p>	全部開示		230	公営企業管理者	上下水道部 総務課	
19	H23. 8. 11	H23. 8. 19	9	個人	市内	4～8月の庁議の会議録	4月から8月までに開催された庁議の会議録	全部開示		170	市長	政策推進部 政策室	

No.	受付日	決定日	決定期間(日)	請求者区分	請求者住所区分	公文書の名称又は内容		決定の内容(非開示等の理)	非開示部分の概要	費用(円)	実施機関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
20	H23. 8. 24	H23. 9. 6	14	個人	市内	帯広市西15条北7丁目2番地1、同1番2の土地について、土地区画整理法に基づく土地区画整理事業に関する公文書(都市開発決定、事業計画決定、事業開始認可、土地区画整理組合設立の認可、仮換地の指定、換地計画、換地処分、換地処分に伴う登記、保留地の処分、清算金の徴収及び交付、組合解散の認可を含む)のすべて	帯広市西15条北7丁目2番地1、同1番2の土地について、土地区画整理法に基づく土地区画整理事業に関する公文書(都市開発決定、事業計画決定、事業開始認可、土地区画整理組合設立の認可、仮換地の指定、換地計画、換地処分、換地処分に伴う登記、保留地の処分、清算金の徴収及び交付、組合解散の認可を含む)のすべて	一部開示(個人・法人情報7条①②)	①以下の文書については、市には存在しないことから、非開示となります。 ・都市開発決定 ・土地区画整理組合設立の認可 ・仮換地の指定 ・換地処分 ・保留地の処分 ・組合解散の認可 ②金銭出納帳、換地明細書、清算金明細書、権利別調書の個人情報、法人情報	1,380	市長	都市建設部 都市計画課	
21	H23. 8. 26	H23. 9. 7	13	法人	市外	平成22、23年度帯広市の太陽光発電システム導入促進補助金を申請した者における施工販売業者一覧とその実績台数	平成22、23年度帯広市の太陽光発電システム導入促進補助金を請求した者における施工販売業者一覧とその実績台数	全部開示		50	市長	市民環境部 環境課	
22	H23. 8. 29	H23. 9. 12	15	法人	市外	平成23年4月1日から平成23年6月30日まで付定のあった街区符号・住居番号決定通知受付簿と該当の住居表示台帳	平成23年4月1日から平成23年6月30日まで付定のあった街区符号・住居番号決定通知受付簿と該当の住居表示台帳	一部開示(個人情報7条①)	個人の氏名	460	市長	市民環境部 戸籍住民課	
23	H23. 9. 5	H23. 9. 8	4	個人	市内	平成23年度「太陽光発電システム導入促進」補助金の設置工事担当者及び設置工事担当者の申請件数	平成23年度太陽光発電システム導入促進補助金の設置工事業者及びその申請件数	全部開示		10	市長	市民環境部 環境課	

No.	受付日	決定日	決定期間 (日)	請求者 区分	請求者 住所区 分	公文書の名称又は内容		決定の内 容(非開 示等の理	非開示部分 の概要	費用 (円)	実施機 関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
24	H23. 9. 13	H23. 9. 16	4	個人	市内	22年度、23年度の生活保護者の葬儀費用の内訳	22年度、23年度の生活保護者の葬儀費用の内訳	全部開示		10	市長	保健福祉部 保護課	
25	H23. 9. 16	H23. 9. 28	13	個人	市外	平成24年度中学校教科書採択資料(答申、委員名簿)	平成24年度中学校教科書採択資料答申、委員名簿	全部開示			教育委員会	学校教育 部 学校教育課	
26	H23. 10. 13	H23. 10. 20	8	法人	市外	平成23年7月1日から平成23年9月30日までに確認のおりた「建築計画概要書」の2面(最後まで)・3面。 (可能であれば、電磁的記録の交付を希望)	平成23年7月1日から平成23年9月30日までに確認のおりた「建築計画概要書」の2面(最後まで)・3面。	一部開示 (個人情報 7条①)	個人の氏 名、個人の 印	8,280	市長	都市建設 部 建築指導課	
27	H23. 10. 14	H23. 10. 20	7	個人	市内	平成23年度上期定期監査等報告書の特記事項のうち、消耗品の分割発注の事例の詳細がわかるもの	平成23年度上期定期監査等報告書の特記事項のうち、消耗品の分割発注の事例の詳細がわかるもの	一部開示 (個人情報 7条①)	個人の氏 名、個人の 印	150	監査委員	監査委員 事務局	
28	H23. 10. 18	H23. 10. 25	8	個人	市内	10月の庁議議事録	10月の庁議の議事録	全部開示		20	市長	政策推進 部 政策室	

No.	受付日	決定日	決定期間(日)	請求者区分	請求者住所区分	公文書の名称又は内容		決定の内容(非開示等の理)	非開示部分の概要	費用(円)	実施機関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
29	H23. 10. 18	H23. 10. 26	9	個人	市内	嶋野副市長が所有する10月18日の消防広域化に関する首長会議で配付した資料	嶋野副市長が所有する10月18日の消防広域化に関する首長会議で配付した資料	非開示(審議検討情報 7条④)	審議検討情報		市長	政策推進部 秘書課	
30	H23. 10. 20	H23. 11. 1	13	個人	市内	①帯広側下水終末処理場の消化層攪拌機修繕工事を受注した業者が毎月上下水道部に提出している業務状況報告書(2010, 11年度分) ②上下水道部と上記業者がかわした契約書	ア)「帯広川下水終末処理場消化槽攪拌装置修繕」契約書及び完了届(H22) イ)「帯広川下水終末処理場汚泥掻寄機等修繕」契約書(H23)	一部開示(個人情報 7条①)	ア)、イ)のうち、個人の氏名	200	公営企業管理者	上下水道部 総務課	※H23. 10. 24に下記請求内容へ変更あり。 H22年度「帯広川下水終末処理場消化槽攪拌装置修繕」契約書及び完了届 H23年度「帯広川下水終末処理場汚泥掻寄機等修繕」契約書
31	H23. 10. 28	H23. 11. 11	15	法人	市外	教育委員会が担当窓口となり、市(市長)または教育委員会が契約者となる損害保険契約の証券の写し。もしくは下記内容がわかるもの。(保険会社、保険期間、保険種類、保険の内容、保険料、担当課)	教育委員会が担当窓口となり、市(市長)または教育委員会が契約者となる損害保険契約の証券の写し。もしくは下記内容がわかるもの。(保険会社、保険期間、保険種類、保険の内容、保険料、担当課)	一部開示(個人情報 7条①)	個人の氏名、住所、性別及び年齢	230	教育委員会	学校教育部 企画総務課	※企画総務課で教育委員会分をとりまとめたもの
32	H23. 11. 2			個人	市内	帯広市消防本部と管内18町村との間に締結している応援協定(出動に係る)の契約書					消防長	消防本部 総務課	※H23. 11. 10消防本部来庁時に取り下げ

No.	受付日	決定日	決定期間(日)	請求者区分	請求者住所区分	公文書の名称又は内容		決定の内容(非開示等の理)	非開示部分の概要	費用(円)	実施機関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
33	H23.11.18	H23.11.29	12	個人	市外	平成23年度豊成小学校プール体育館改修工事 上記工事の金額入り設計書(代価は最下層まで、経費内訳を含む)	平成22年度豊成小学校屋内運動場・プール改築建築主体工事	全部開示		1,890	市長	都市建設部 建築営繕課	
34	H23.11.21	H23.11.24	4	法人	市外	平成23年度生活保護法等における診療報酬明細書(レセプト)点検業務委託の仕様書、契約書および契約金額	平成23年度生活保護法等における診療報酬明細書(レセプト)点検業務委託の仕様書、契約書および契約金額	全部開示		100	市長	保健福祉部 保護課	国保課、介護保険課、障害福祉課は直営で点検のため委託なし。
35	H23.11.24	H23.12.1	8	法人	市外	平成23年7月1日から平成23年9月30日まで付定のあった街区符号・住居番号決定通知受付簿と該当の住居表示台帳	平成23年7月1日から平成23年9月30日まで付定のあった街区符号・住居番号決定通知受付簿と該当の住居表示台帳	一部開示(個人情報7条①)	個人の氏名	590	市長	市民環境部 戸籍住民課	
36	H23.11.30	H23.12.14	15	法人	市内	帯広市地区計画区域内の制限に関する条例第3条第2号の規定に基づく平成21年12月1日許可第4002号に関する書類 1 平成21年11月27日起案、平成21年12月1日決裁した起案書(帯広市地区計画区域内建築物の制限に関する条例第3号第2項に基づく許可について) 2 平成21年11月2日起案、平成21年11月16日決裁した起案書(公衆浴場事前協議結果について) 3 帯広市が定めた建築基準法第48条ただし書許可基準表(1用途の許容性、2許可の必要性、3交通面の配慮、4公害対策、5市街地環境への配慮、6利便性への影響) 4 その具体的な判断となった細目(面接・種類等)の基準表による適否表等(メモを含む)	帯広市地区計画区域内の制限に関する条例第3条第2号の規定に基づく平成21年12月1日許可第4002号に関する書類 1 平成21年11月27日起案、平成21年12月1日決裁した起案書(帯広市地区計画区域内建築物の制限に関する条例第3号第2項に基づく許可について) 2 平成21年11月2日起案、平成21年11月16日決裁した起案書(公衆浴場事前協議結果について) 3 帯広市が定めた建築基準法第48条ただし書許可基準表(1用途の許容性、2許可の必要性、3交通面の配慮、4公害対策、5市街地環境への配慮、6利便性への影響) 4 その具体的な判断となった細目(面接・種類等)の基準表による適否表等(メモを含む)	一部開示(個人情報7条①②)	・個人に関する情報 ・法人に関する情報 ・上記4については、公文書不存在	870	市長	都市建設部 建築指導課	・図面中管理人住居の間取りが個人情報に該当 ・請求書4の適否表等は不存在 ・H22.6.12、6.17、8.13にも同様の内容を含む請求があったが、当該請求時には法人情報のため非開示とした部分について、H23.11.30時点では非開示に該当しないものとして一部分開示している。
37	H23.12.8	H23.12.22	15	法人	市外	平成24年度教科用図書採択議事録 平成24年度教科用図書選定委員会名簿	平成23年 第18回帯広市教育委員会会議録 平成23年度 帯広市教科用図書中学校選定委員会委員名簿	一部開示(個人情報7条①)	審査請求に関する部分	590	教育委員会	学校教育部 学校教育課	

No.	受付日	決定日	決定 期間 (日)	請求者 区分	請求者 住所区 分	公文書の名称又は内容		決定の内容 (非開 示等の理 由)	非開示部分 の概要	費用 (円)	実施機 関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
38	H23. 12. 14	H23. 12. 27	14	法人	市外	平成24年使用中学校教科用図書の採 択にかかる ・採択審議の教育委員会会議録 ・選定委員会開催経過 ・採択事務の日程経過	平成23年 第18回帯広市教育委 員会会議録 平成23年度 選定委員会開催経 過、採択事務の日程経過	一部開示 (個人情報 7条①)	審査請求に 関する部分	810	教育委 員会	学校教育 部 学校教育 課	
39	H23. 12. 20			個人	市内	新学校給食センターの管理運営にか んする「直営」と「民営」(見積 書、項目)をくわしく比較できる資 料 ※H23. 12. 21〇〇氏より下記内容の追 加があった(電話連絡) H23. 5. 25総務文教委員会提出資料に ある「公募型プロポーザル募集要 領」の参加資格7社からの申込み仕 様書					教育委 員会	学校教育 部 学校給食 共同調理 場	※H23. 12. 27取り 下げ(学校給食 共同調理場で請 求者より確認)
40	H23. 12. 22	H23. 12. 22	1	個人	市内	八千代町基線農地立会書類⑥	土地境界立会確認書	全部開示		10	市長	総務部契 約管財課	
41	H24. 1. 4	H24. 1. 18	15	法人	市内	平成23年2月1日から平成24年1月31日 (1年間)までの帯広市を契約者とする 損害保険契約保険証券の写しおよび 特約条項。(自賠責保険を除く) 入札がある場合は上記契約の仕様書 写し。	平成23年2月1日から平成24年1月31日 (1年間)までの帯広市を契約者とする 損害保険契約保険証券の写しおよび 特約条項。(自賠責保険を除く) 入札がある場合は上記契約の仕様書 写し。	一部開示 (個人情報 7条①)	個人の氏 名、住所、 性別、年齢	9,800	市長	総務部 行政推進 室	全庁にわたる請 求のため行政推 進室で取りまと めて開示
42	H24. 1. 17	H24. 1. 30	14	個人	市内	平成22年度、23年度開催の教育委員 会議議事録(学校給食に関わる部 分)	平成22年度、平成23年度の学校給食 に関わる教育委員会会議録	一部開示 (個人情報 7条①)	審査請求に 関する部 分、教職員 の人事、処 分に関する 部分、個人 の氏名	1,050	教育委 員会	学校教育 部 企画総務 課	
43	H24. 1. 30	H24. 2. 13	15	法人	市外	下記の学校の敷地にかかる地盤調査 データ(広陽小、開西小)	広陽小学校及び開西小学校の敷地に 係る地盤調査データ	全部開示		50	教育委 員会	学校教育 部 企画総務 課	



No.	受付日	決定日	決定期間(日)	請求者区分	請求者住所区分	公文書の名称又は内容		決定の内容(非開示等の理)	非開示部分の概要	費用(円)	実施機関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
44	H24.2.24	H24.3.2	8	法人	市外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路：清柳通</li> <li>・都市計画道路：学園通</li> </ul> 上記2路線について、H21年度～H23年度内に新規・拡幅開通した区間、及び(該当区間があれば)H24年4月～8月頃までに新規・拡幅開通予定区間の道路台帳図もしくは工事用平面図 精度 1/500～1/2500程度で道路線形・周辺道路との接続状況が判読できるもの。 縮尺・方位が判ればなお有難い。	都市計画道路である清流通及び学園通について、平成24年4月から8月頃までに新規・拡幅開通予定区間の都市計画道路平面図	非開示(不存在)	公文書不存在		市長	都市建設部 土木課	※平成21年度～平成23年度分については取り下げ。(別途、管理課の閲覧制度で対応) 平成24年2月28日管理課電話確認
45	H24.3.1	H24.3.13	13	法人	市外	平成23年10月1日から平成23年12月31日まで付定のあった街区符号・住居番号決定通知受付簿と該当の住居表示台帳	平成23年10月1日から平成23年12月31日までに届出のあった街区符号・住居番号決定通知受付簿と該当の住居表示台帳	一部開示(個人情報7条①)	個人の氏名	570	市長	市民環境部 戸籍住民課	
46	H24.3.14			個人	市内	①新学校給食調理場に関わり、調査を依頼した文書および提出した資料(全て) ②上記に関わり依頼先と打ち合わせをした日時とその時の議事録(全て) ③これまで公設民営方式で建設した公共施設の一覧表	①新学校給食調理場に関わり、調査を依頼した文書および提出した資料(全て) ②上記に関わり依頼先と打ち合わせをした日時とその時の議事録(全て) ③これまで公設民営方式で建設した公共施設の一覧表				教育委員会	学校教育部 学校給食共同調理場	※③については、3/16に電話で取り下げ ※①②についても、3/28取り下げ

No.	受付日	決定日	決定 期間 (日)	請求者 区分	請求者 住所区 分	公文書の名称又は内容		決定の内 容(非開 示等の理)	非開示部分 の概要	費用 (円)	実施機 関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
47	H24. 3. 23	H24. 3. 29	7	法人	市外	平成23年度、帯広市の太陽光発電システム導入促進補助金を申請した者における施工販売業者一覧とその実績台数。	平成23年度、帯広市の太陽光発電システム導入促進補助金を請求した者における施工販売業者一覧とその実績台数。	全部開示		50	市長	市民環境部 環境課	
48	H24. 3. 27	H24. 3. 27	1	個人	市内	西16条南6丁目6番地10街区 住居表示の番号がわかる図面	西16条南6丁目6番地10街区 住居表示台帳	全部開示		20	市長	市民環境部 戸籍住民課	

V 平成23年度情報提供による公文書複写一覧

資料5

No.	受付日	決定日	複写した公文書の名称又は内容	費用(円)	担当部課	備考
1	H23.9.13	H23.9.13	帯広市行政機能図 13年～23年	3050	総務部 行政推進室	市ホームページで過去及び現在において公表となったものの複写
2	H23.10.5	H23.10.5	平成24年度使用中学校教科書採択資料 答申 委員名簿	880	学校教育部 学校教育課	平成23年9月16日の公文書開示請求と同じ内容のため、複写請求で開示。
3	H23.10.19	H23.10.19	平成23年中学校教科書採択 答申、委員名簿	880	学校教育部 学校教育課	平成23年9月16日の公文書開示請求と同じ内容のため、複写請求で開示。
4	H23.11.10	H23.11.10	平成24年度使用中学校教科書採択資料 答申と委員名簿	880	学校教育部 学校教育課	平成23年9月16日の公文書開示請求と同じ内容のため、複写請求で開示。
5	H23.11.29	H23.11.29	平成24年度使用中学校教科書採択資料 答申と委員名簿	880	学校教育部 学校教育課	平成23年9月16日の公文書開示請求と同じ内容のため、複写請求で開示。
6	H23.12.14	H23.12.14	平成24年度使用中学校教科書採択資料 答申と委員名簿	880	学校教育部 学校教育課	平成23年9月16日の公文書開示請求と同じ内容のため、複写請求で開示。
7	H24.1.4	H24.1.4	平成23年第18回帯広市教育委員会会議録	580	学校教育部 学校教育課	平成23年12月8日の公文書開示請求の一部と同じ内容のため、複写請求で開示。
8	H24.2.16	H24.2.16	平成23年第18回帯広市教育委員会会議録	580	学校教育部 学校教育課	平成23年12月8日の公文書開示請求の一部と同じ内容のため、複写請求で開示。

平成23年度個人情報開示請求内容一覧

資料6

No.	受付日	決定日	決定期間(日)	請求者区分	請求者住所区分	公文書の名称又は内容		決定の内容(非開示等の理由)	非開示部分の概要	費用(円)	実施機関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
1	H23.5.2	H23.5.13	12	本人	市内	自分に関する印鑑証明書の請求書(平成22年4月1日～平成22年10月13日)	自分に関する印鑑証明書の請求書(平成22年4月1日～平成22年10月13日)	全部開示		10	市長	市民環境部 戸籍住民課	
2	H23.8.15	H23.8.25	11	本人	市外	厚生労働省の健感発0701第5号に記載の予防接種台帳の下記部分に関する写しの交付。 〇〇〇〇(当時の住所:帯広市〇〇〇〇〇〇〇〇)、対象期間:昭和21年9月から昭和28年9月。	厚生労働省の健感発0701第5号に記載の予防接種台帳の下記部分に関する写しの交付。 〇〇〇〇(当時の住所:帯広市〇〇〇〇〇〇〇〇)、対象期間:昭和21年9月から昭和28年9月。	非開示(公文書不存在)	公文書不存在		市長	保健福祉部 健康推進課	
3	H23.10.18	H23.10.26	9	本人	市内	平成23年9月28日に発行された私(〇〇〇〇)の住民票の請求書類の一式	平成23年9月28日に発行された自分の住民票の請求書	一部開示(他の個人情報17条②)	個人の住所、氏名、印	10	市長	市民環境部 戸籍住民課	
4	H23.10.19	H23.11.1	14	本人	市内	平成22年4月1日から平成23年10月14日までの間私に関する印鑑登録に関するすべての事項	平成22年4月1日から平成23年10月14日までの期間に自分に関する印鑑登録に関する全ての書類	一部開示(他の個人情報17条②)	個人の住所、氏名、印、生年月日、電話番号、運転免許証の番号及び発行年月日	110	市長	市民環境部 戸籍住民課	
5	H23.10.20	H23.10.28	9	法定代理人(成年被後見人)	市外	要介護認定等資料主治医意見書写し(被保険者番号〇〇〇〇認定日H20,2,13〇〇病院医師作成) ※成年被後見人 〇〇〇〇	・〇〇〇〇の要介護認定等資料 主治医意見書	全部開示		20	市長	保健福祉部 介護保険課	

No.	受付日	決定日	決定期間(日)	請求者区分	請求者住所区分	公文書の名称又は内容		決定の内容(非開示等の理由)	非開示部分の概要	費用(円)	実施機関	担当部課	備考
						(請求内容)	(開示内容)						
6	H23.10.27	H23.11.2	7	本人	市内	平成23年9月28日に〇〇〇〇弁護士が私(〇〇〇〇)の住民票の請求に関し代理人(使者)に持参させた委任状と帯広市専用の請求書(住民票等の請求書)	平成23年9月28日に〇〇〇〇弁護士が自分の住民票の請求に関し代理人(使者)に持参させた委任状と帯広市専用の請求書(住民票等の請求書)	非開示(公文書不存在)	公文書不存在		市長	市民環境部 戸籍住民課	
7	H23.11.2			本人	市内	平成23年4月22日帯広市保健福祉センターエレベーター内において発生した事故に関する私(〇〇〇〇)の全ての個人情報					市長	保健福祉部 健康推進課	H23.11.4電話取り下げ
8	H23.12.21	H24.1.4	15	本人	市内	児童扶養手当、ひとり親家庭医療について自分の調査内容が解る資料	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療受給資格についての調査内容	一部開示(事務事業執行情報17条⑥)	通報・情報提供者が特定される内容	50	市長	こども未来部 こども課	
9	H24.1.23	H24.1.26	4	本人	市内	現在、印鑑登録された年月日	現在の自分の印鑑登録がされた年月日がわかる文書(印鑑登録申請書)	全部開示		10	市長	市民環境部 戸籍住民課	

1 親権の喪失の制度等の見直し

○ 親権停止制度の創設

(現行)  
あらかじめ期限を定めて親権を制限する制度はない。

(改正後)[民法第834条の2]  
家庭裁判所は、「父又は母による親権の行使が困難又は不相当であることにより子の利益を害するとき」に2年以内の期間を定めて親権停止の審判をすることができる。

○ 親権喪失原因の見直し

(現行)  
家庭裁判所は、「父又は母が、親権を濫用し、又は著しく不行跡であるとき」に親権喪失の宣告をすることができる。

(改正後)[民法第834条]  
家庭裁判所は、「父又は母による虐待又は悪意の遺棄があるときその他父又は母による親権の行使が著しく困難又は不相当であることにより子の利益を著しく害するとき」に親権喪失の審判をすることができる。

○ 管理権喪失原因の見直し

(現行)  
家庭裁判所は、「父又は母が、管理が失当であったことによりその子の財産を危うくしたとき」に管理権喪失の宣告をすることができる。

(改正後)[民法第835条]  
家庭裁判所は、「父又は母による管理権の行使が困難又は不相当であることにより子の利益を害するとき」に管理権喪失の審判をすることができる。

○ 親権の喪失等の請求権者の見直し

(現行)  
・子の親族及び検察官が、親権の喪失等について、家庭裁判所への請求権を有する。

(改正後)[民法第834条, 第834条の2, 第835条]  
・子の親族及び検察官のほか、子, 未成年後見人及び未成年後見監督人も、親権の喪失等について、家庭裁判所への請求権を有する。

(現行)  
・児童相談所長は、親権喪失についてのみ、家庭裁判所への請求権を有する。

(改正後)[児童福祉法第33条の7]  
・児童相談所長は、親権喪失, 親権停止及び管理権喪失の審判並びにこれらの審判の取消しについて、家庭裁判所への請求権を有する。

○ 施設長等の権限と親権との関係

(現行)  
・施設長等は、児童の監護等に関しその福祉のために必要な措置をとることができる旨の規定があるのみ。  
・児童相談所長に、一時保護中の児童の監護等に関しその福祉のために必要な措置をとる権限の明文規定がない。

(改正後)[児童福祉法第33条の2, 第47条]  
・施設長等が児童の監護等に関しその福祉のために必要な措置をとる場合には、親権者は不当な主張をしてはならないことなどを規定。  
・児童相談所長に、一時保護中の児童の監護等に関しその福祉のために必要な措置をとる権限を規定。

## 2 未成年後見制度等の見直し

### ○ 法人の未成年後見人の許容

(現行)  
家庭裁判所は、法人を未成年後見人に選任することができない。

(改正後)  
家庭裁判所は、法人を未成年後見人に選任することができる。  
(家庭裁判所が未成年後見人を選任するに際して考慮すべき事情を明確化)

### ○ 複数の未成年後見人の許容

(現行)  
未成年後見人は、一人でなければならない。

(改正後)[民法第842条削除]  
未成年後見人は、複数でもよい。  
(未成年後見人が複数いる場合、原則として、その権限を共同して行使)

### ○ 児童相談所長による親権代行

(現行)  
施設入所中の児童に親権者等がない場合には、施設長が親権を代行するが、里親等委託中又は一時保護中の親権者等がない児童については、親権を代行する者がいない。

(改正後)[児童福祉法第33条の2]  
里親等委託中及び一時保護中の児童に親権者等がない場合には、児童相談所長が親権を代行する。

## 3 その他の改正

### ○ 子の利益の観点の明確化等

(現行)  
・親権を行う者は、子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う。  
・親権を行う者は、必要な範囲内で自らその子を懲戒し、又は家庭裁判所の許可を得て、これを懲戒場に入れることができる。  
・親子の面会交流等についての明文規定がない。

(改正後)[民法第766条, 第820条, 第822条]  
・親権を行う者は、子の利益のために子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う。  
・親権を行う者は、子の利益のために行われる子の監護及び教育に必要な範囲内でその子を懲戒することができる。  
(懲戒場に関する部分は削除)  
・離婚後の子の監護に関する事項として親子の面会交流等を明示。

### ○ 一時保護の見直し

(現行)  
一時保護の期間は、原則として、一時保護を開始した日から2か月を超えてはならないが、児童相談所長等において必要があると認めるときは、引き続き一時保護を行うことができる。

(改正後)[児童福祉法第33条]  
2か月を超える親権者等の同意のない一時保護については、その延長の是非について、第三者機関である児童福祉審議会の意見を聴く。

## 帯広市個人情報保護条例（平成7年10月17日条例第41号）

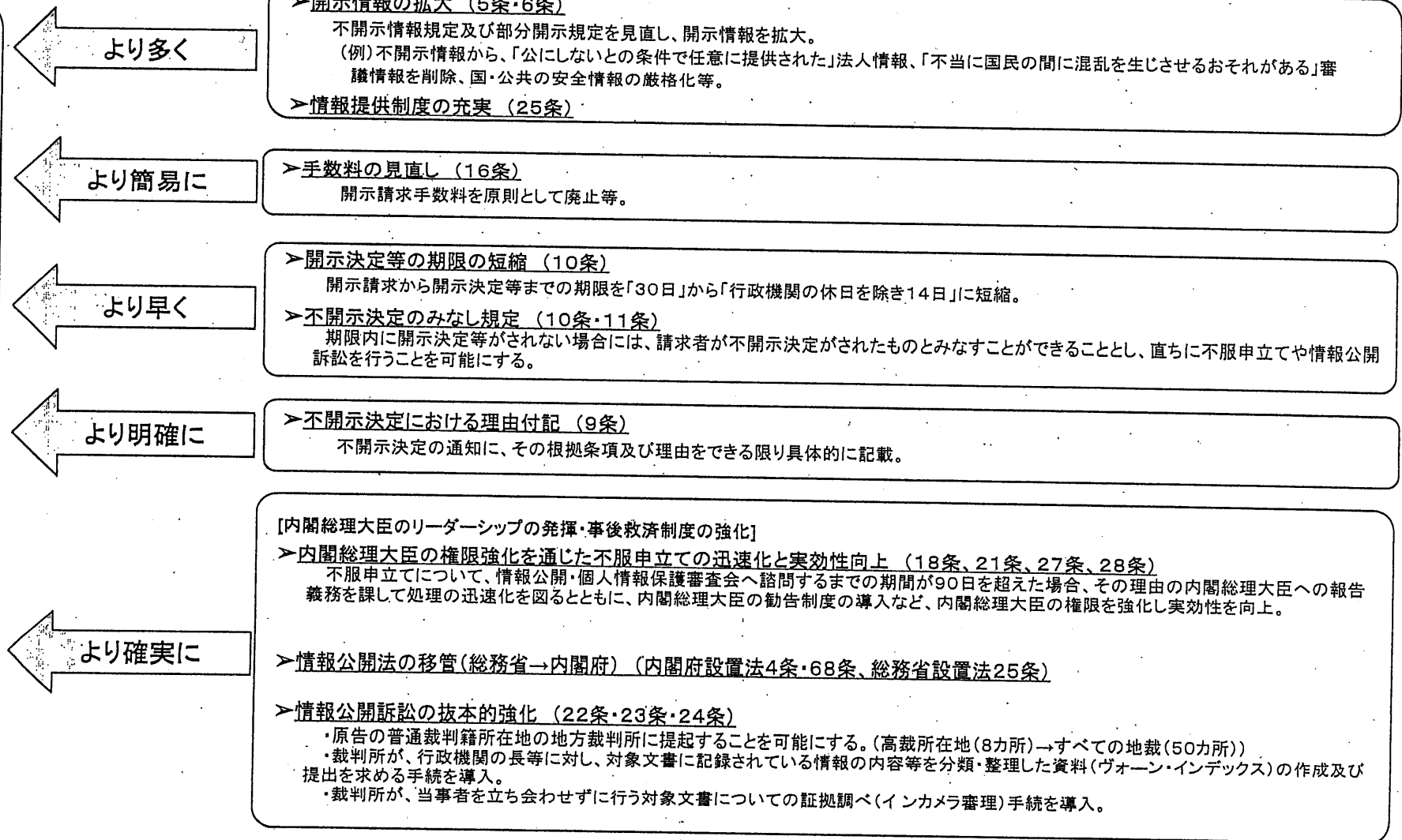
改正後	改正前
<p>(開示請求の手続)</p> <p>第16条 開示請求をしようとする者は、実施機関に対して、次の事項を記載した開示請求書を提出しなければならない。</p> <p>(1) 氏名及び住所 <u>(法定代理人が法人である場合にあっては、その商号又は名称及び主たる事務所又は本店の所在地並びにその代表者の氏名)</u></p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>2・3 (略)</p>	<p>(開示請求の手続)</p> <p>第16条 開示請求をしようとする者は、実施機関に対して、次の事項を記載した開示請求書を提出しなければならない。</p> <p>(1) 氏名及び住所</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>2・3 (略)</p>
<p>(訂正請求の手続)</p> <p>第31条 訂正請求をしようとする者は、実施機関に対して、次の事項を記載した訂正請求書を提出しなければならない。</p> <p>(1) 氏名及び住所 <u>(法定代理人が法人である場合にあっては、その商号又は名称及び主たる事務所又は本店の所在地並びにその代表者の氏名)</u></p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>2～4 (略)</p>	<p>(訂正請求の手続)</p> <p>第31条 訂正請求をしようとする者は、実施機関に対して、次の事項を記載した訂正請求書を提出しなければならない。</p> <p>(1) 氏名及び住所</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>2～4 (略)</p>
<p>(利用停止請求の手続)</p> <p>第39条 利用停止請求をしようとする者は、実施機関に対して、次に掲げる事項を記載した利用停止請求書を提出しなければならない。</p> <p>(1) 氏名及び住所 <u>(法定代理人が法人である場合にあっては、その商号又は名称及び主たる事務所又は本店の所在地並びにその代表者の氏名)</u></p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>2・3 (略)</p>	<p>(利用停止請求の手続)</p> <p>第39条 利用停止請求をしようとする者は、実施機関に対して、次に掲げる事項を記載した利用停止請求書を提出しなければならない。</p> <p>(1) 氏名及び住所</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>2・3 (略)</p>



# 情報公開法改正の概要

情報公開制度が「国民の知る権利」を保障する観点から定められたものであることを明示(1条)するとともに、同制度を「国民の知る権利」の保障にふさわしい充実した内容に改正

「国民の知る権利」の保障  
(オープンガバメントの実現)



※ 施行期日:法の公布から2年以内で政令で定める日

# 災害時要援護者登録者台帳作成等の流れ

- 高齢者福祉課  
「ひとり暮らし高齢者」の登録者情報
- 障害福祉課  
①「身体障害者手帳(障害程度 1級又は2級)」の交付者情報 ②「療育手帳」の交付者情報 ③「精神障害者保健福祉手帳」の交付者情報
- 介護保険課  
「要介護認定(3、4又は5)」の認定者情報

諮問事項① 各課が保有する個人情報の目的外利用

総務部総務課で集約  
「災害時要援護者対象者(優先対象者)台帳の作成」

台帳情報A

<優先対象者以外>  
広報、HP、町内会等  
を通じ募集

<優先対象者>  
登録申請書等  
を郵送

諮問事項②ア  
未返送者リスト  
の外部提供  
(市から民生委員へ)

民生委員

未返送者等  
訪問・同意作業

登録申請

登録申請

登録申請なし(未返送)

登録希望なし

登録申請者(市で集約)

諮問事項②イ 訪問・同意作業の  
結果等の収集(民生委員から市へ)

登録希望あり

登録申請

登録希望  
なし

(災害時要援護者登録者台帳の作成)

台帳情報B

(非登録者台帳の作成)

台帳情報C

台帳情報の提供(※この提供については、登録申請時に同意を得る。)

個別計画作成協議会

- 民生委員
- 町内会等
- 関係団体
- 消防
- 警察

要援護者の個別支援計画作成

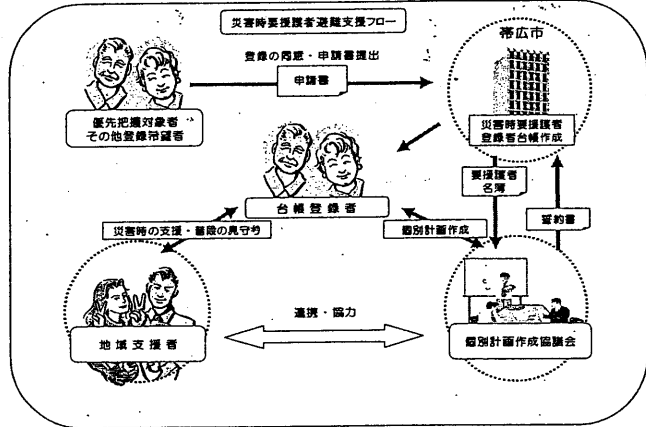
諮問事項③ 市の各実施機関間の情報共有  
ア 台帳情報A,B,C等を市の他の実施機関へ提供すること。  
イ 台帳情報A,B,C等を市の他の実施機関が収集すること。

# 要援護者の避難支援体制づくり取組み状況

所管部 総務部 所管課 総務課

## 1 事業の概要

大災害発生時に、自力で避難することが難しく、誰かの手助けが必要な高齢者、障害者などの災害時要援護者対策として、平成22年2月に「おびひろ避難支援プラン・全体計画」を策定した。  
市はこの計画に基づき、要援護者の把握(登録作業)を進めるとともに、地域や関係団体等の協力のもと、地域ごとに個別計画作成協議会を設置し、要援護者一人ひとりの避難支援計画を作成し、安心・安全なまちづくりを推進するもの。



## 2 事業の背景

- 平成16年に全国各地で発生した台風や豪雨災害では、犠牲者の多くが高齢者であり、災害時に自力では迅速な避難行動をとることが困難な災害時要援護者に対する避難支援対策が、防災上の課題と認識される。
- 平成17年3月→「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」策定
- 平成18年3月→「災害時要援護者の避難支援ガイドライン・改訂版」策定
- 平成19年3月→ガイドラインの手引きとなる「災害時要援護者対策の進め方について」作成される
- 平成20年4月→「自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プラン」策定

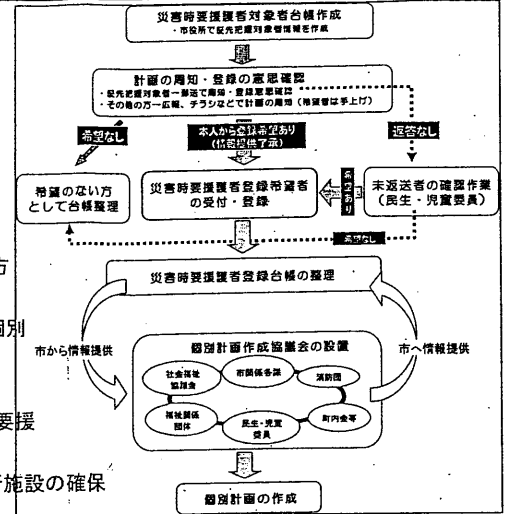
国は、平成21年度を目途に、市町村において、災害時要援護者の避難支援に関する取組(全体計画)を策定するよう求める。

## 3 プラン策定の経過

- 平成20年7月 関係各課による庁内検討会議を設置(計7回の会議開催)
- 平成21年5月 「帯広市災害時要援護者避難支援対策検討会議」設置し、市民、及び福祉関係団体等の意見を聞く。(計4回の会議開催)
- 平成21年11月 「帯広市災害時要援護者避難支援対策検討会議」の意見結果報告書提出される。
- 平成22年1月 「おびひろ避難支援プラン(全体計画)・原案」作成
- 平成22年1月15日～2月15日 パブリックコメント実施(意見2件 参考意見とする)
- 平成22年2月22日 「おびひろ避難支援プラン(全体計画)」策定

## 4 これまでの具体的な作業

- 「おびひろ避難支援プラン」の市民周知
- 災害時要援護者対象者の把握  
 <対象者>  
 ・市の「ひとり暮らし高齢者」に登録されている方  
 ・身体障害者手帳交付1級又は2級の方  
 ・介護保険法による要介護3、4又は5の方  
 ・療育手帳の交付を受けている方  
 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- 災害時要援護者登録者の把握  
 ・「災害時要援護者登録申請書 兼 登録台帳(個別計画)」による申請受付
- 個別計画作成協議会の設置  
 ・2モデル地区で個別計画作成協議会を設置し、要援護者登録者の個別計画を作成
- 社会福祉施設との協定により、災害時の福祉避難所施設の確保  
 (帯広市社会福祉施設連絡協議会との協定締結)



## 5 要援護者登録の状況

1対象者数

(平成22年8月発送時)

対象者	8,562人
病院・施設等入所者	466人
登録案内発送者	※8,096人

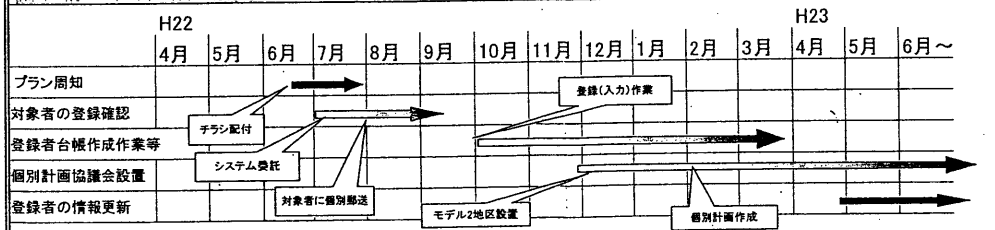
※登録は在宅者を対象とするため施設入所者等は除外

2登録者人数

(平成24年8月1日現在)

区分	申請人数	登録者		非登録者	
		(申請人数との割合)	(申請人数との割合)	(申請人数との割合)	(申請人数との割合)
発送者	6,412人	3,553人	55.40%	2,859人	44.60%

## 6 これまでの事業スケジュール(平成24年度まで)



## 7 今後の方向・課題等

- 地域ごとの個別計画作成協議会の設置(対象:33地区の自主防災組織の設置を目標とする)
- 要援護者登録者の情報更新、新規登録者の把握作業
- 要援護者を支援していただく地域支援者の確保
- 避難所への収容以後の要援護者の支援体制づくり
- 要援護者情報の地図検索システムと連動した新システムの構築
- 要援護者支援計画に沿った訓練等の開催

